

# 平成 29 年度第 1 回木曾川水系流域委員会 議事要旨

日 時:平成 29 年 5 月 9 日(火)15:00~17:20

場 所:TKP ガーデンシティ名古屋新幹線口  
バンケットホール 7B

## 1. 開会

## 2. 挨拶

## 3. 議事

### (1)木曾川水系流域委員会規約(案)

「規約(案)」について、了承。(5月9日より施行)

### (2)木曾川水系河川整備計画の点検及び新たな課題について 主な意見は以下のとおり。

- ・現行の河川整備計画策定から 10 年目を迎えたが、その間、治水、利水、環境事業をとりまく社会情勢、制度、技術等が変化していることを踏まえ、この 10 年のレビューを実施した上で新たな課題等を整理すべき。
- ・現行の河川整備計画を策定した当時の背景や省庁間及び地元自治体との議論の内容も踏まえ、レビューすべき。
- ・堤防整備の進捗状況は、必要な堤防の確保状況と、現行整備計画に対する進捗を明確に区別して整理すべき。
- ・水位縦断図については、現況堤防高等を追記する等により水位に対する現況の堤防高の評価が行えるよう再整理すべき。
- ・水位低下対策として樹木伐開を行ってきたが、再繁茂が短期間でみられる箇所もあり、維持管理の重要性が明確になったといえる。同時に、河川ごとの土砂動態の検討が必至である。
- ・目標規模に対するハード対策とは区別して、現況の施設能力を上回る洪水等に対する危機管理対策を明確にされたい。
- ・人命を守る対策に加え、壊滅的な被害を起こさないためのソフト対策として、市町村等とも連携し、事業継続計画等のために必要な情報を提供できるようにすることが必要。
- ・環境の整備・創出については、実施することの意義や機能、地域行政との連携等も考慮すべき。
- ・地域住民と連携を図るべき内容は多岐にわたるが、治水と環境の両方の取組に参画してもらえるようにする等、複合的に連携していけるようにすべき。河川協力団体等の新たな制度についても整理すべき。

- ・維持管理については、毎年出水期までに行う事項、中期的な事項、長期的な事項を整理すべき。
- ・長良川遊水地については、地域との連携等を含めたより詳細な検討状況を説明されたい。
- ・下流部の堤防耐震対策について、耐震性能照査指針(案)H19.3 と耐震性能照査指針 H28.3 に基づく照査結果による対策の変更内容を明確にすべき。

→(事務局回答)次回以降の流域委員会資料等で対応する。

### (3) 今後の進め方

具体化すべき長良川遊水地事業と下流部の堤防耐震対策について、河川整備計画の変更の手続きを進めることです承。

主な意見は以下のとおり。

- ・これまでのレビューを踏まえ、環境の整備・創出等、その他の変更すべき事項についても整理すべき。
- ・整備計画の内容の点検についても、変更後も引き続き実施していく。

## 4. 閉会